

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第15期) 至 平成26年3月31日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都港区赤坂二丁目17番22号

(E05736)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第15期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 ネットイヤーグループ株式会社

【英訳名】 Netyear Group Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石黒 不二代

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番22号
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 03-6369-0500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 播本 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目15番2号

【電話番号】 03-6369-0550

【事務連絡者氏名】 経理部長 播本 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	3,070,146	3,491,611	4,022,466	4,354,672	5,352,177
経常利益 (千円)	63,826	54,447	103,208	143,824	191,050
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	68,962	△116,915	64,342	89,792	59,118
包括利益 (千円)	—	△114,484	66,197	91,523	62,042
純資産額 (千円)	1,846,675	1,710,946	1,774,982	1,844,847	1,909,249
総資産額 (千円)	2,157,234	2,354,328	2,448,622	2,455,136	3,143,253
1株当たり純資産額 (円)	281.37	260.29	265.84	276.10	279.00
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	10.53	△17.82	9.72	13.49	8.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10.44	—	9.45	13.27	8.52
自己資本比率 (%)	85.6	72.5	72.3	74.9	60.4
自己資本利益率 (%)	3.8	—	3.7	5.0	3.2
株価収益率 (倍)	27.3	—	48.9	30.0	197.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,148	37,325	△24,788	265,547	82,065
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22,333	△93,844	53,011	△16,178	△407,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14,848	53,594	△42,112	△61,794	306,300
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	880,317	877,392	863,503	1,051,078	1,031,899
従業員数 (人)	171	200	225	261	309

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第14期において1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	2,880,290	3,182,981	3,470,048	3,348,796	4,083,026
経常利益 (千円)	38,013	21,219	24,590	99,277	149,886
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	54,521	△130,623	18,718	80,164	61,718
資本金 (千円)	518,590	518,627	528,206	528,206	540,206
発行済株式総数 (株)	65,596	65,601	66,569	6,656,900	6,807,600
純資産額 (千円)	1,795,840	1,643,973	1,660,530	1,719,148	1,783,123
総資産額 (千円)	2,172,435	2,323,676	2,324,943	2,243,832	2,793,050
1株当たり純資産額 (円)	273.77	250.60	249.44	258.25	261.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	325 (—)	325 (—)	325 (—)	3.25 (—)	3.25 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	8.32	△19.91	2.83	12.04	9.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.25	—	2.75	11.85	8.90
自己資本比率 (%)	82.7	70.7	71.4	76.6	63.8
自己資本利益率 (%)	3.1	—	1.1	4.7	3.5
株価収益率 (倍)	34.5	—	167.9	33.6	189.5
配当性向 (%)	39.1	—	114.9	27.0	35.5
従業員数 (人)	128	131	129	146	159

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第12期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第14期において1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc.の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc.は、平成9年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc.の子会社として設立され、米国においてSIPS事業（後述）及びインキュベーション事業（起業支援事業：ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業）を展開していましたが、平成10年10月に当時の経営陣によるMBO（経営陣による企業買収）により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc.は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、平成11年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成11年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社（現当社、資本金360,000千円）を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
平成12年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
平成13年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
平成14年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成15年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
平成15年7月	Netyear Group, Inc.と資本関係を解消
平成15年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施（資本金366,250千円）、ソラン株式会社の連結子会社となる
平成18年1月	ソラン株式会社との合弁会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社（現 ネットイヤーゼロ株式会社及び連結子会社）を設立
平成18年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社（現 連結子会社）を設立
平成19年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とする、ネットイヤームーヴ株式会社を設立
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
平成20年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
平成21年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
平成21年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
平成22年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
平成22年10月	株式会社モバプロネットがネットイヤームーヴ株式会社を吸収合併し、商号をネットイヤーモビー株式会社に変更
平成23年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S株式会社へ異動
平成23年5月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成25年3月	ネットイヤークラフト株式会社がネットイヤーモビー株式会社を吸収合併
平成25年8月	クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化を目的として、株式会社日本技芸の株式を取得し子会社化
平成26年2月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成26年4月	ネットイヤーゼロ株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社より構成されており、企業に対してインターネット技術を活用したマーケティング業務の支援をするSIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業を主な業務としております。

Facebook、Twitterといったソーシャルメディアの台頭、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの普及などによって、インターネットを介した消費者と企業との関係性は大きく変化する一方、インターネット技術の進化により、企業が取扱うことのできる消費者にかかわるデータは飛躍的に拡大してきており、企業は、消費者の購買情報のみならず、消費者が発信するソーシャルメディアの情報、場所も含む行動履歴などを把握することができるようになってきております。

そのような事業環境の変化の中、当社グループは、企業がインターネットを通じて新しい関係性を構築することを支援すべく、以下のサービスを提供しております。

① デジタルマーケティング戦略策定

デジタル技術を中核に据えたマーケティング戦略、成長シナリオ、あるべき組織形態、中期成長目標の策定を支援します。

② ユーザーエクスペリエンス設計

企業と消費者の関係を定義し、消費者が企業から受け取る体験（エクスペリエンス）を設計します。

③ 顧客評価手法、ビジネス評価指標の策定、KPI策定

ユーザーニーズとビジネスゴールの達成を評価するための計測手法や評価指標の策定を行います。

④ 設計・開発

ターゲットユーザーにとって最適なサイト、システム、ソーシャルメディアコンテンツ等の企画、制作、実装を行います。

⑤ サイト・システム運用

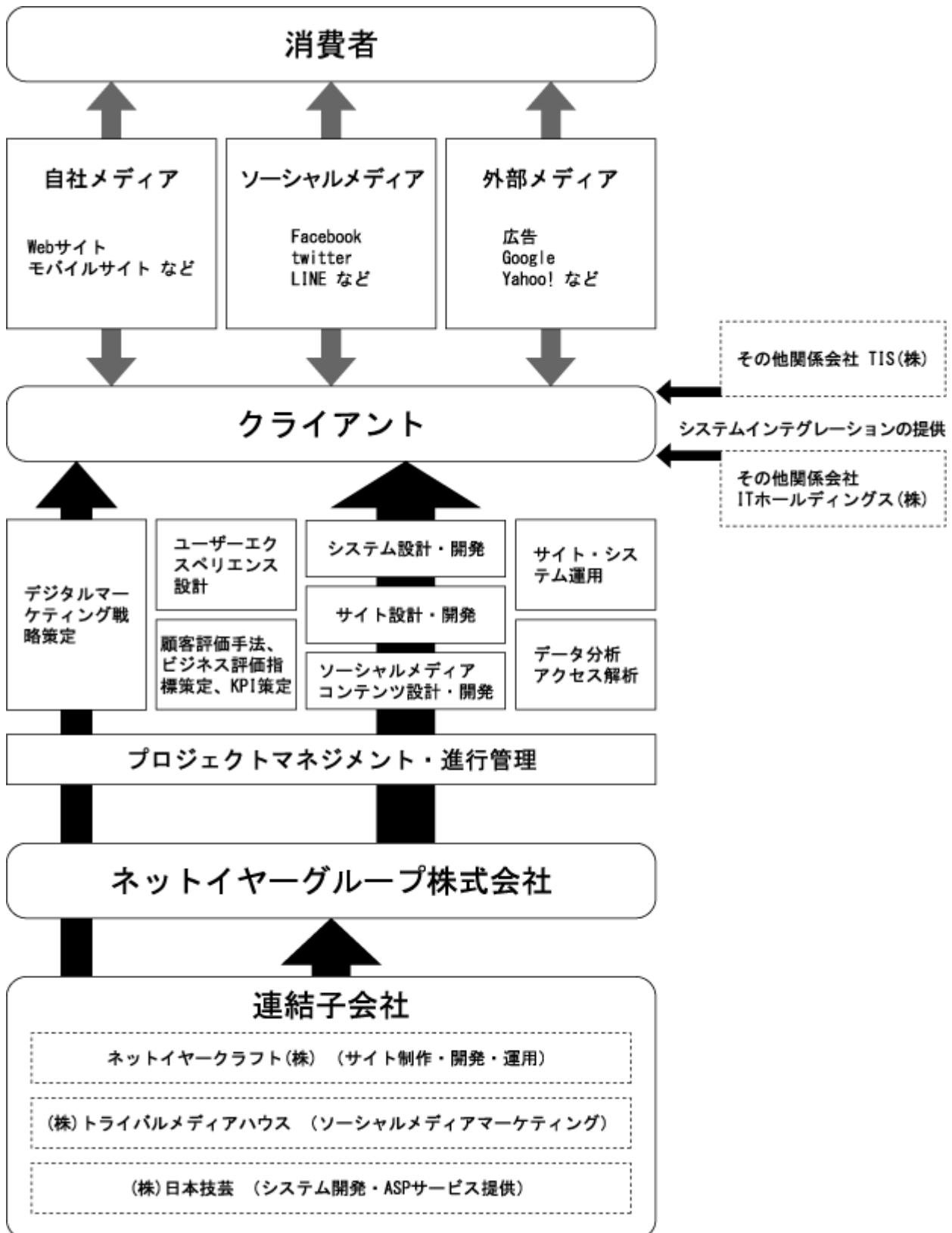
企業が消費者と安定的かつ継続的な関係を保てるよう、サイト、システム、コンテンツの運用支援を行います。

⑥ データ分析、アクセス解析

サイトが目的を達成しているかどうか、継続的に効果測定および分析を行い、今後の改善提案を行います。

当社グループにおいては、当社が主にマーケティング戦略策定、ユーザーエクスペリエンス設計、KPI策定、データ分析、プロジェクトマネジメント等の業務を、ネットイヤークラフト株式会社が主にウェブサイトの制作、運用業務を、株式会社トライバルメディアハウスがソーシャルメディアを中心とした戦略策定、設計・開発業務を、株式会社日本技芸が主にサイトおよびシステムの設計・開発、運用業務を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ネットイヤークラフト株式会 社 (注) 1. 4	東京都港区	20	ウェブサイトの制 作・運用 モバイルソリュー ション	100.0	ウェブサイト制 作・運用の委託 役員の兼任等有り 当社が事務所・設 備を賃貸
ネットイヤーゼロ株式会社 (注) 2	東京都港区	20	インターネット広 告販売等の共同サ イト事業	100.0	ウェブサイト制作 等の受託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
株式会社トライバルメディア ハウス (注) 1. 8	東京都港区	37	ソーシャルメディ アマーケティング	92.5	ウェブサイト制作 等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
株式会社日本技芸 (注) 1. 3. 4. 5	東京都新宿区	135	パッケージソフト ウェア事業	51.0	ウェブサイト制作 等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
(その他の関係会社) T I S 株式会社	東京都新宿区	23,110	情報サービス事業	被所有 31.2	役員の兼任等有り
I T ホールディングス株式会 社 (注) 6. 7	東京都新宿区	10,001	純粋持株会社	被所有 31.2 (31.2)	当社のその他の関 係会社である T I S 株式会社の完全 親会社

- (注) 1. ネットイヤークラフト株式会社、株式会社トライバルメディアハウス及び株式会社日本技芸は、平成26年7月7日付で、本店所在地を東京都港区より東京都中央区に変更する予定です。
2. ネットイヤーゼロ株式会社は、平成26年4月1日付で当社に吸収合併されております。
3. 株式会社日本技芸は、同社株式を売買により取得したことにより当社の子会社となったため、連結子会社化しております。
4. 特定子会社であります。
5. 債務超過会社であり、平成26年3月末時点で債務超過額は50百万円であります。
6. ITホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
7. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。
8. 株式会社トライバルメディアハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の最近連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

売上高	820,239千円
経常利益	60,128
当期純利益	40,851
純資産額	134,319
総資産額	291,482

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	309
合計	309

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
 2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
 3. 従業員数が当連結会計年度において48名増加しておりますが、株式会社日本技芸を連結子会社化したことと、事業拡張に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
159	35.8	4.2	6,113

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	159
合計	159

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
 2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
 3. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が当事業年度において13名増加しておりますが、事業拡張に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和の影響による個人消費や内需の改善を背景に景気回復の動きが見られました。

当社グループの主力事業領域であるデジタルマーケティング市場におきましては、小売企業や消費財メーカー等を中心に、実店舗、Webサイト、ソーシャルメディア、ダイレクトメール等、あらゆる顧客接点でユーザーデータを収集・分析し、各サービスを連携させることで顧客ロイヤリティの向上、売上の拡大を目指す「オムニチャネル」を構築する動きが強まるなど、企業におけるインターネット技術の活用が一層活発になってきております。2013年のインターネット広告費は前年比8.7%増の9,381億円と推定されており（株式会社電通「2013年（平成25年）日本の広告費」）、また企業の情報基盤をクラウド化する動きも引き続き拡大し、2013年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は前年比37.4%増の1,302億円と推定されております（IDC Japan株式会社調べ）。

このような環境の下、当社グループは、デジタルマーケティング分野においては、特にユーザーデータの活用、ソーシャルメディアの活用の2領域を成長領域と位置付け、体制面・サービス面での強化をはかるとともに、クラウド市場に対応したプロダクト・サービスの拡充に取り組んでまいりました。

体制面につきましては、クラウドに特化したシステム開発と、GoogleApps及びSalesforceと連携するクラウド型のグループウェア「rakumo」の製造、販売を行う株式会社日本技芸を子会社化し、クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化に取り組んでまいりました。

サービス面につきましては、国内では8社目となるGoogle アナリティクス プレミアム認定リセラーとして、アクセス解析の導入、運用、分析、サイトの最適化などの総合支援サービスを開始するなど、データ活用分野におけるサービス強化を行いました。また子会社の株式会社トライバルメディアハウスでは、Facebookを活用したコミュニティ・パネル型の共創マーケティングプラットフォーム「cocosquare（ココスクウェア）」の提供を開始するとともに、ソーシャルメディア統合管理ツール「エンゲージマネージャー」が、Twitter社が認定する「Twitter 公認製品プログラム」の公認ツールとなるなど、ソーシャルメディアの領域におけるサービス強化を行ってまいりました。

業績面につきましては、好調な市場環境の中、サービス強化も奏功し、売上高は前連結会計年度から大幅に増加いたしました。また利益面におきましても、一部開発案件において不採算プロジェクトが発生したものの、売上高の増加に伴い、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度から増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,352百万円（前連結会計年度比22.9%増）、営業利益188百万円（前連結会計年度比32.7%増）、経常利益191百万円（前連結会計年度比32.8%増）となりました。当期純利益は、特別損失として本社移転費用23百万円、法人税、住民税及び事業税を130百万円、法人税等調整額を△25百万円計上したこと等から59百万円（前連結会計年度比34.2%減）となりました。なお、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度から大幅に増加しておりますが（前連結会計年度比175.4%増）、当社における税法上の繰越欠損金の解消に伴う課税所得の大幅な増加等によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載の各キャッシュ・フローにより1,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益167百万円を計上し、減少要因として、売上債権の増加額133百万円、たな卸資産の増加額72百万円、移転費用の支払額21百等があるものの、増加要因として、減価償却費48百万円及びのれん償却額49百万円の計上、受注損失引当金の増加額62百万円等により82百万円の収入（前年同期は265百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、有形固定資産の取得による支出81百万円、無形固定資産の取得による支出16百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出302百万円等により、407百万円の支出（前年同期は16百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、配当金の支払額21百万円、借入金の返済による支出296百万円があるものの、増加要因として株式の発行による収入23百万円、運転資金の借り入れ600百万円により、306百万円の収入（前年同期は61百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
SIPS事業	5,426,319	120.1	400,507	122.7
合計	5,426,319	120.1	400,507	122.7

(注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
SIPS事業 (千円)	5,352,177	122.9
合計 (千円)	5,352,177	122.9

(注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDDI株式会社	586,373	13.5	—	—

3. 当連結会計年度のKDDI株式会社については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

テクノロジーの進化により、Webサイトへの訪問、店舗での購買、メール購読、広告閲覧、ソーシャルメディアでの行動、社内での情報流通、社員の行動など、企業のありとあらゆる顧客接点や行動が計測可能になる環境要因の変化に伴って、企業活動の構造変化も確実に進んでおり、当社グループが最も強みとする“消費者との関係性の強化”に対する企業ニーズは、ますます高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、今後さらなる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

(1) データ分析関連サービスの強化

マーケティングの構造変化に伴い、企業は、単にWebサイトやシステムを構築するだけでなく、顧客の行動を分析し、正しく顧客との接点を保ち続ける施策を行う必要が出てまいりました。これらのニーズに対して、当社では、アナリシス&オプティマイゼーション事業部を中心に、データ分析サービスの強化及び分析結果を元にした動的なメール配信、サイト構築等のサービス提供に取り組んでまいります。

(2) プロダクトビジネスの強化

現在の当社グループの収益モデルは労働集約型の受託ビジネスが中心であり、収益の多様化、収益率の改善は、中長期的に取り組むべき重要な課題と考えております。当社グループでは、ソーシャルメディア、クラウド分野における新しいサービス、プロダクトの開発を進め、資本集約型ビジネスの強化に積極的に取り組んでまいります。

(3) 人材の確保と育成

先端領域で活躍できる人材を継続的に確保していくことは、当社グループの成長性及び競争優位性に大きく影響いたします。業界内外におけるプレゼンス力を向上し、個々の人材が最大限に能力を発揮できるような勤務形態の改革や職場環境作りに取り組み、優秀な中途採用人材を確保するとともに、新卒採用の強化を行い、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

(4) グループ経営の強化

当社グループは当社及び全子会社が協調し、顧客企業に対して課題やニーズに合わせた最適のソリューションを提供しております。グループ各社の専門的なサービスやノウハウをそれぞれ強化し、さらにグループ間で共有・活用を深めることにより、当社グループ全体としてのシナジーの最大化を図ってまいります。また、当社グループは、間接部門の機能や社内システムをグループ内で共通化し、間接コストの増加を抑制しており、今後も引き続き、コスト面も含めてグループ経営の最大効果を追求してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネットビジネス市場の動向等について

当社グループはインターネットビジネス市場を事業領域としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネットビジネス市場は今後も拡大していくと予測されておりますが、今後、企業等におけるインターネットの重要性の低下や、インターネット利用に関する新たな規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 景気動向及び顧客企業の広報・広告宣伝予算の影響について

当社グループの取引は顧客企業の広報・広告宣伝予算に強く影響を受けます。景気低迷の折に、広報・広告宣伝予算は相対として削減の対象となりやすと考えられ、顧客への景気その他の影響が、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが属するインターネットビジネス市場には、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業およびシステムインテグレーター等も参入しております。また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、既存の競合企業や新規参入企業による競争が激化し、当社の市場競争力が低下した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化し、顧客に対する当社サービスの訴求力が低下した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 提供サービスの不具合等について

当社グループの事業においては、顧客企業の広報、広告宣伝等を手掛けることから、当社の業務には高度な正確性が求められます。当社グループが手掛けた顧客企業のウェブサイトにおいて、サイト上の誤表示等のトラブル等が生じた場合、当社グループの信頼性低下、損害賠償請求、顧客との取引停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 受注案件の採算性について

当社グループは、顧客企業からプロジェクト案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行っておりますが、仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担によりプロジェクト案件の採算性が悪化する可能性があります。また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) サービスの開発及びプロダクトの開発について

当社グループは、収益基盤の強化と多様化をはかるため、新しいサービスの開発やプロダクトの開発に積極的に取り組んでいく方針であります。これら開発費や販売促進費等の追加的な支出が発生した場合、利益率が低下する可能性がある他、開発や販売が計画通りに進展しない場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、外部専門企業との業務提携、資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であります。当社グループと提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを発揮することを目指しますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aについて

当社グループは、事業拡大と収益源の多様化を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを積極的に活用する方針であります。M&Aの検討に際しては、対象となる企業の財務内容や契約関係、法務等について事前にデューデリジェンスを実施し、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に不測の債務が発生した場合、また事業の展開等が当初想定した計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要であります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合や、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報管理について

当社グループの事業においては、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱う場合があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当社は、平成17年10月に社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれら事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループにおいては、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的所有権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。

当社グループは、主要業務であるウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合、または、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ITホールディングスグループとの関係について

当社は、ITホールディングス株式会社及びT I S株式会社（ITホールディングス株式会社の子会社）の関連会社であり、平成26年3月31日現在、T I S株式会社は、当社株式の31.29%（潜在株式を含めた場合は30.43%）を直接保有し、ITホールディングス株式会社は、T I S株式会社を通じて当社株式を間接保有しております。ITホールディングス株式会社を中心とするITホールディングスグループは、情報サービス関連事業を展開しております。ITホールディングスグループ各社がシステム開発分野を主体としているのに対して、当社グループはインターネット関連分野を主体としており、事業領域が異なっているほか、当社グループにおける事業上の制約等はありません。しかしながら、ITホールディングスグループの事業戦略やグループ戦略によりましては、当社グループの事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員等に付与しております。平成26年3月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は192,600株であり、当社発行済株式総数6,807,600株の2.8%に相当しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は35百万円であります。

これは、ソーシャルカスタマーサポートアプリケーション、ソーシャルメディアマーケティングツールの他、プラットフォーム型ビジネスの開発費用であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

②固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。

将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ688百万円増加し、3,143百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

主な増加要因は、株式会社日本技芸の新規連結によるのれんの取得等による無形固定資産の増加336百万円、売上債権の増加180百万円等によるものであります。主な減少要因としては、現金及び預金の減少19百万円等によるものであります。

②負債の部

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ623百万円増加し、1,234百万円（前年同期比102.2%増）となりました。

主な増加要因は、運転資金借入れによる長期借入金の増加379百万円、未払法人税等の増加79百万円、不採算プロジェクトに対する受注損失引当金62百万円等によるものであります。主な減少要因としては、役員賞与引当金の減少11百万円等によるものであります。

③純資産の部

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、1,909百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

主な増加要因は、当期純利益の計上59百万円による利益剰余金の増加等であります。減少要因は、配当金の支払21百万円であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の74.9%から60.4%となりました。

④キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕」の「1〔業績等の概要〕」にて記載したとおりであります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より19百万円減少し、1,031百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高及び営業利益

当社グループの事業領域でありますデジタルマーケティング市場領域の成長に伴い、受託サービスの受注が好調に推移し、売上高は5,352百万円となり、前連結会計年度に比べ997百万円（22.9%）増加しました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ818百万円（23.9%）増加し、4,240百万円となりました。売上高の増加に伴う売上原価の増加に加え、一部開発案件において不採算プロジェクトが発生したこと等により、売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.6%上昇し、79.2%となっております。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ178百万円（19.1%）増加し、1,112百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ132百万円（16.7%）増加し、923百万円となりました。主な要因は、株式会社日本技芸の新規連結による117百万円の増加であります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ46百万円（32.7%）増加し、188百万円となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ5百万円（178.0%）増加し、8百万円となりました。主な内訳は、受取賃借料3百万円等であります。営業外費用は、前連結会計年度に比べ4百万円（335.5%）増加し、6百万円となりました。主な内訳は、支払利息3百万円等であります。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ47百万円（32.8%）増加し、191百万円となりました。

③特別損益及び税金等調整前当期純損益

特別損失は、本社移転費用を23百万円計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ23百万円（16.6%）増加し、167百万円の利益となりました。

④当期純損益

当社における税法上の繰越欠損金の解消に伴う課税所得の大幅な増加等により、法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ83百万円（175.4%）増加し、130百万円となりました。また繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額を△25百万円計上するとともに、少数株主損益への振替3百万円を計上いたしました。この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ30百万円（34.2%）減少し、59百万円となりました。1株当たり当期純利益は、当期純利益の減少等により、前連結会計年度より4.72円減少し、8.77円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、90百万円であります。

その主な内容は、本社移転に伴う事務所内装設備工事や什器の購入85百万円、パーソナルコンピュータ等の購入4百万円等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	60,491	38,396	2,087	100,975	159

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3. 器具及び備品の中には、ネットイヤークラフト株式会社（当社連結子会社）、ネットイヤーゼロ株式会社（当社連結子会社）及び株式会社トライバルメディアハウス（当社連結子会社）へ貸与中の資産2,155千円が含まれております。

4. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	本社事務所	3,367.97	118,141

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部をネットイヤークラフト株式会社（当社連結子会社）、ネットイヤーゼロ株式会社（当社連結子会社）、株式会社トライバルメディアハウス（当社連結子会社）及び株式会社日本技芸（当社連結子会社）に転貸しております。

3. 当社は、平成26年2月12日付で、本社を東京都港区より東京都中央区に移転いたしました。また、これに合わせ、子会社4社も同所に移転しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
ネットイヤークラ フト株式会社	本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	129	80	209	75
株式会社トライバ ルメディアハウス	本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	360	294	654	37
株式会社日本技芸	本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	907	97	1,005	35
ネットイヤーゼロ 株式会社	本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	85	42	127	3

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	18,434,200
計	18,434,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,600	6,807,600	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	6,807,600	6,807,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (平成16年6月25日定時株主総会決議、平成17年6月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	409	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,900 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注) 2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日 至 平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権が行使可能となった日より1年間は、各新株予約権者は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が払込金額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うものとする。
5. 当社は、平成24年11月20日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年9月12日臨時株主総会決議、平成18年9月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367 (注) 2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月13日 至 平成28年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。 (3) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 当社は、平成24年11月20日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成19年3月9日臨時株主総会決議、平成19年3月9日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,037	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,700 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367 (注) 2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月10日 至 平成29年3月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社、当社子会社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所へ上場され取引が開始される日又は日本証券業協会へ店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権が行使可能となった日より1年間は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会にて決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
5. 当社は、平成24年11月20日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	390	65,596	2,925	518,590	2,925	554,172
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	5	65,601	37	518,627	37	554,210
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	968	66,569	9,579	528,206	9,579	563,789
平成25年1月1日 (注) 4	6,590,331	6,656,900	—	528,206	—	563,789
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 5	150,700	6,807,600	12,000	540,206	11,993	575,782

(注) 1. 新株予約権の行使

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が390株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,925千円増加しております。

2. 新株予約権の行使

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37千円増加しております。

3. 新株予約権の行使

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が968株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,579千円増加しております。

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 新株予約権の行使

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が150,700株、資本金が12,000千円、資本準備金が11,993千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	27	38	27	6	7,137	7,238	—
所有株式数 (単元)	—	1,868	4,457	21,626	4,255	19	35,832	68,057	1,900
所有株式数の 割合(%)	—	2.74	6.55	31.78	6.25	0.03	52.65	100	—

(注) 自己株式66株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
T I S株式会社	東京都新宿区西新宿8-17-1	2,130,200	31.29
石黒不二代	東京都港区	414,600	6.09
salesforce.com, Inc. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	THE LANDMARK, ONE MARKET, SUITE 300, SAN FRANCISCO, CA 94105 (東京都中央区日本橋3-11-1)	212,694	3.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	138,200	2.03
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	106,000	1.55
佐々木裕彦	東京都杉並区	96,500	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	94,400	1.38
篠塚良夫	千葉県市川市	74,100	1.08
大島正稔	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	66,900	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	47,400	0.69
計	—	3,380,994	49.66

(注) 上記のほか、自己株式が66株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,805,700	68,057	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	6,807,600	—	—
総株主の議決権	—	68,057	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会、平成17年6月24日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成16年6月25日の第5回定時株主総会及び平成17年6月24日の取締役会において決議されたものです。

(平成26年5月31日現在)

決議年月日	平成16年6月25日及び平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、権利行使及び退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

(平成18年9月12日臨時株主総会、平成18年9月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して付与することを、平成18年9月12日の臨時株主総会及び平成18年9月26日の取締役会において決議されたものです。

(平成26年5月31日現在)

決議年月日	平成18年9月12日及び平成18年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年3月9日臨時株主総会、平成19年3月9日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員、子会社の役員、子会社の従業員及び社外の協力者に対して付与することを、平成19年3月9日の臨時株主総会及び同日の取締役会において決議されたものです。

(平成26年5月31日現在)

決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 18 当社子会社の役員及び従業員 4 その他 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、権利行使及び退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	66	—	66	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としておりますが、将来的には、期間業績に応じた成果配分を利益配分方針の中心に据え、配当性向の数量基準を定めていきたいと考えております。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり3.25円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	22,124	3.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	39,500	40,550	136,000	48,800 □ 448 (注)2	3,490
最低(円)	12,800	13,500	16,600	28,800 □ 341 (注)2	365

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割(1:100)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,837	2,415	3,490	3,340	2,328	2,077
最低(円)	1,071	1,553	2,185	2,550	1,677	1,341

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石黒 不二代	昭和33年2月1日生	昭和56年1月 ブラザー工業(株)入社 昭和63年1月 (株)スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc. 社長就任 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 取締役就任 平成11年7月 当社取締役就任 平成12年5月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス 取締 役就任 (現任) 平成25年6月 (株)損害保険ジャパン 社外監査役就 任 (現任) 平成25年9月 (株)日本技芸 取締役就任 (現任) 平成26年3月 (株)ホットリンク 社外取締役就任 (現任) 平成26年6月 日本興亜損害保険(株) 社外監査役就 任 (現任) 平成26年6月 マネックスグループ(株) 社外取締役 就任 (現任)	※3	455,500
取締役	デジタルマー ケティング事 業本部長 兼 グループ戦略 室長	佐々木 裕彦	昭和45年2月1日生	平成7年6月 ISI-Dentsu of America, Inc. 入社 平成9年10月 Netyear Group, Inc. 入社 平成12年2月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任 (現任) 当社SIPS事業部長 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株) 取締役就 任 (現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス 取締 役就任 (現任) 平成24年4月 当社グループ戦略室長 (現任) 平成25年9月 (株)日本技芸 取締役就任 (現任) 平成26年4月 当社デジタルマーケティング事業 本部長 (現任)	※3	96,500
取締役	クラウドテク ノロジー事業 部長 兼 情報 システム部長	篠塚 良夫	昭和34年7月20日生	昭和53年10月 コンピュータ・サービス(株)入社 昭和60年5月 アメリカン・エクスプレス・イン ターナショナル, Inc. 入社 平成9年10月 日本アムウェイ(株)入社 平成11年6月 同社技術支援部長 平成13年1月 当社入社 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株) 取締役就 任 (現任) 平成19年10月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社業務部長 平成23年6月 当社取締役就任 (現任) 平成23年7月 当社クラウドテクノロジー事業部 長 (現任) 平成25年4月 当社情報システム部長 (現任)	※3	74,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		池田 紀行	昭和48年1月16日生	平成7年4月 ㈱NOVA入社 平成11年5月 ㈱マーケティング研究協会 入社 平成13年5月 ビーディーオービジネステクノロジー㈱(現CMCビジネスコンサルティング㈱) 入社 平成16年2月 ㈱ゴッドドッグ 取締役就任 平成17年6月 ㈱サイバーブレッド経営戦略室長 平成18年7月 ㈱マーヴェリックメディアジャパン 代表取締役就任 平成19年10月 ㈱トライバルメディアハウス 取締役副社長就任 平成20年6月 ㈱マスチューン (現 ㈱みんかぶ) 取締役就任 平成20年6月 ㈱トライバルメディアハウス 代表取締役社長就任 (現任) 平成24年2月 ㈱スケダチ社外取締役就任 (現任) 平成25年3月 ㈱インデックス・アイ 取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任)	※3	—
取締役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松トウシュロスコンサルティング(現アビームコンサルティング㈱) 入社 平成12年7月 朝日アーサー・アンダーセン入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング(現アビームコンサルティング㈱) 入社 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング㈱(現 ㈱マーバルパートナーズ) 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任 (現任) 平成26年6月 アステラス製薬㈱ 社外監査役就任 (現任)	※3	—
取締役		佐藤 祐次	昭和30年9月8日生	昭和54年4月 ㈱東京セラミックス入社 昭和63年6月 ㈱アスキー入社 平成7年1月 インフォミックス㈱入社 営業本部 副本部長就任 平成9年1月 エス・エス・ジェイ㈱入社 SuperStream事業部長就任 平成12年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年9月 ㈱ユーフィット(現 T I S ㈱) 入社 ソリューションプロダクト本部 主任調査役 兼 企画部 主任調査役就任 平成19年10月 同社執行役員ソリューションビジネス事業部長就任 平成20年6月 同社取締役・執行役員ソリューションビジネス事業部長就任 平成22年4月 同社取締役・常務執行役員ソリューションビジネス事業部長 兼 東京産業事業部長就任 平成23年4月 T I S ㈱ 常務執行役員 ITソリューションサービス本部長 平成24年4月 同社常務執行役員 公共・宇宙事業本部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 (現任)	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		寺脇 健夫	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 日本タイムシェア(株) (現 T I S 株) 入社 平成17年10月 ソラン(株) (現 T I S 株) システムマネジメントサービス事業部アウトソーシング事業部長 平成18年4月 同社理事アウトソーシング事業本部事業推進室長 平成20年4月 同社執行役員ERPソリューション事業本部長 平成23年4月 T I S 株 監査役就任 (現任) 平成25年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	※4	—
監査役		塚原 美一	昭和19年9月27日生	平成11年3月 日本長期信用銀行 (現 新生銀行) 退職 平成11年4月 エムエス情報システム(株) (現 T I S 株) 入社 常務取締役技術支援センター長 平成13年6月 (株)エムケーシースタット (現 T I S 株) 取締役就任 平成13年10月 ソラン(株) (現 T I S 株) 取締役金融システム事業本部副本部長就任 平成14年6月 同社常勤監査役就任 平成18年6月 キャリアサービス(株) 入社 平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成20年5月 ネットイヤークラフト(株) 監査役就任 (現任) 平成20年10月 当社コンプライアンス室 顧問 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス 監査役就任 (現任) 平成21年6月 当社監査役就任 (現任) 平成25年9月 (株)日本技芸 監査役就任 (現任)	※5	4,500
監査役		古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成3年3月 同所 卒業 平成3年4月 弁護士登録 篠塚芳明法律事務所 入所 平成5年3月 同所 退所 平成5年4月 古田利雄法律事務所設立 平成14年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所へ組織変更 代表社員 平成17年6月 (株)セールスフォース・ドットコム 社外監査役就任 (現任) 平成19年9月 ナノキャリア(株) 社外監査役就任 (現任) 平成19年9月 (株)キャンパス 社外監査役就任 (現任) 平成20年3月 (株)アイデアインターナショナル 社外取締役就任 (現任) 平成20年7月 弁護士法人クレア法律事務所へ名称変更 代表社員 (現任) 平成21年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師 (現任) 平成21年6月 当社社外監査役就任 (現任)	※6	—
計						630,600

- (注) 1. 取締役岡俊子氏、佐藤祐次氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺脇健夫氏、古田利雄氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月26日就任後、2年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年6月27日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年6月26日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成23年6月24日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の永続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、平成12年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定、運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、株主その他のステークホルダーから信認されうる良質な経営を実現するために、業界へ精通していることはもとより企業財務・会計や法律に知見を有する取締役や監査役を選任することにより、業績の向上と透明性の高い経営の両立を高いレベルで実現することを目指しております。

当社のガバナンスの体制の概要は以下のとおりでございます。

(取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。取締役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じ臨時取締役会を開催することで、迅速かつ確かな意思決定を行っております。社外取締役は、企業経営に対する高い知見をもとに独立した立場から当社経営への監督・関与をしております。

なお、当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

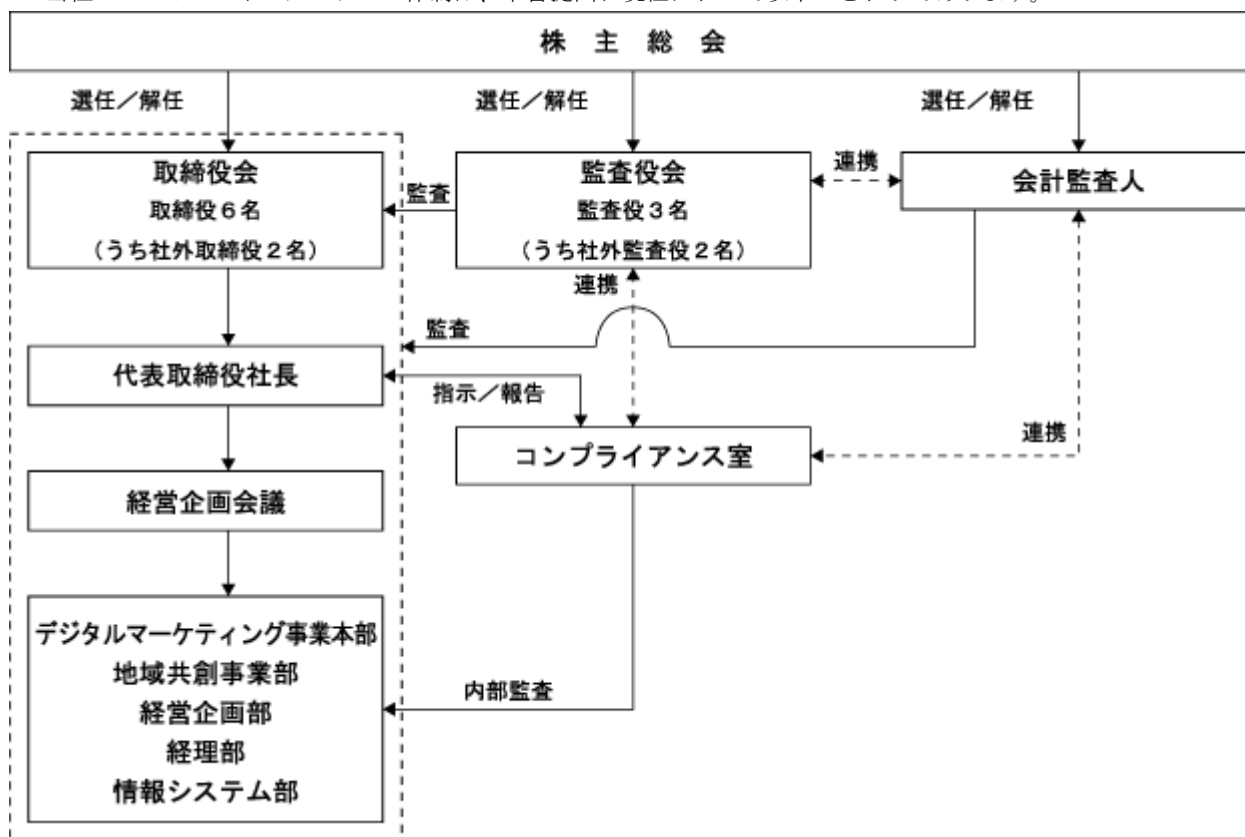
(監査役、監査役会)

監査役会は、本書提出日現在において監査役3名（うち社外監査役2名・常勤1名・非常勤2名）で構成されております。監査役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時監査役会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。また、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について監査を実施し、公正かつ客観的な立場から監査機能の強化に努めております。なお、当社監査役のうち1名は独立役員であり、独立した立場から経営に関する監視を行っております。

(経営企画会議)

経営企画会議は、常勤取締役及び業務執行責任者等で構成され、経営企画会議規程に則り、取締役会上程議案の事前審議並びに会社及び関係会社運営に関する重要事項の審議をしております。経営企画会議は、月に2回の開催を原則として、必要に応じ臨時経営企画会議を随時開催しております。また、経営企画会議へは常勤監査役が出席し、監査役会へその内容を随時報告することにより、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、本書提出日現在において以下のとおりであります。



当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員及び従業員の一人一人が、当社の経営理方針の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
 - ・取締役会規程に基づき取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - ・監査役会は、監査役会規程に則り、監査役会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ・経営企画会議規程に基づき、常勤取締役及び業務執行責任者から構成される経営企画会議を定期的に開催し、取締役会上程事項の事前審議並びに会社及び関係会社の業務執行に関する事項の決定を行う。
 - ・社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
 - ・他の業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。
 - ・内部通報制度規程を整備し、不正行為に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書規程を定め、株主総会、取締役会、経営企画会議の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規則を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
 - ・経営企画会議において、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
 - ・取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
 - ・経営企画会議は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ネットイヤーグループ倫理規程をグループ企業全体に適用し、グループ全体の法令遵守及び業務の適性を確保する。
 - ・関係会社管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社において協議承認を行うとともに、当社コンプライアンス室による子会社の内部監査を実施する。
 - ・当社の取締役及び従業員が子会社の取締役を兼務し、また当社の監査役及び従業員が子会社の監査役を兼務することにより、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が必要と認めた場合は、従業員を監査役の補助にあたらせる。
 - ・監査役補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営企画会議に陪席をし、その内容を監査役会に報告する。
 - ・取締役及び従業員は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、報告する。
 - ・内部通報制度に基づき不正行為に関する通報を受け付ける窓口は、常勤監査役とする。
 - ・業務執行取締役は、監査役と協議の上、定期的又は不定期に、担当する業務のリスクについて報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役会及び監査法人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査役が監査法人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・倫理規程において、当社グループ役員または従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
 - ・反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(2) 内部監査及び監査役監査に係わる事項

他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、専任担当者を代表取締役が任命しております。コンプライアンス室は、内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告、実施監督を行っております。また、監査役会や会計監査人と情報及び意見を交換しており、相互連携をとっております。

監査役による監査は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、実施した監査結果を監査役会で報告・審議した上で、事業年度末の監査役会の監査報告書にとりまとめて、株主総会への報告を行います。具体的な監査方法として、取締役会その他の重要会議への出席と意見陳述、重要な決裁書類・資料等の閲覧、各部門の調査等を実施しております。また、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。なお、監査役のうち1名は金融機関出身であり、企業財務・会計に対する高い知見を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に係る事項

本書提出日現在における当社取締役6名のうち、岡俊子氏及び佐藤祐次氏の2名は社外取締役であります。

岡氏は、戦略コンサルタントとしての高い知見と経験から、独立した立場から当社経営への関与・監督を行っています。岡氏は株式会社マーバルパートナーズの代表取締役を兼任しております。株式会社マーバルパートナーズと当社との間に取引はなく、また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、当社は岡氏を当社独立役員として指定しております。佐藤氏は、IT業界における高い知見と経験から、当社経営への関与・監督を行っています。佐藤氏は、TIS株式会社常務執行役員を兼任しており、TIS株式会社は、当社の議決権を31.3%所有するその他関係会社であります。

監査役3名のうち、寺脇健夫氏と古田利雄氏は社外監査役であります。寺脇氏はTIS株式会社の監査役を兼任しており、監査役としての知見と経験を生かし、当社の経営の監視を行っています。なお、TIS株式会社は、当社の議決権を31.3%所有するその他関係会社であります。古田氏は弁護士としての知見及び国内他企業における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を生かし、当社の経営の監視を行っています。また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、当社は古田氏を当社独立役員として指定しております。

当社が考える社外取締役又は社外監査役の役割は、業界への理解、経営への知見、会計や法律に対する深い知見を活かし、当社の経営及び業務執行に対して客観的、独立的な立場から監督又は監査を行うものであります。なお、現在のところ、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関して、明文化された基準又は方針はございません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役・監査役としての職務執行上必要な範囲において、取締役会・監査役会等を通じ又は個別に、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換等を行っています。

(4) 役員報酬に係る事項

当該事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	55	55	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	—	1
社外役員	12	12	—	4

- (注) 1. 取締役報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法について、特別の方針を定めておりません。

(5) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約について

当社と社外取締役並びに社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。

(6) 株式の保有状況に係わる事項

- ① 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況
該当事項はありません。
- ② 純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の状況
該当事項はありません。
- ③ 純投資目的で保有する投資株式の状況
該当事項はありません。

(7) 会計監査人に係る事項

独立監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼しており、当該事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における会計監査体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中桐 光康

指定有限責任社員 業務執行社員 山野辺 純一

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等12名であります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,051,078	1,031,899
受取手形及び売掛金	1,020,163	1,200,576
仕掛品	※2 53,330	※2 131,502
原材料及び貯蔵品	40	358
繰延税金資産	64,179	83,286
その他	37,121	48,172
流動資産合計	2,225,914	2,495,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,167	61,909
減価償却累計額	△12,914	△1,418
建物（純額）	7,252	60,491
工具、器具及び備品	173,530	158,055
減価償却累計額	△145,138	△118,176
工具、器具及び備品（純額）	28,392	39,879
有形固定資産合計	35,645	100,370
無形固定資産		
ソフトウェア	9,327	58,764
のれん	15,666	302,723
その他	-	147
無形固定資産合計	24,993	361,635
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 58,595	※1 58,906
敷金及び保証金	108,402	116,932
繰延税金資産	1,584	7,678
その他	0	1,933
投資その他の資産合計	168,582	185,450
固定資産合計	229,221	647,456
資産合計	2,455,136	3,143,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,184	272,284
1年内返済予定の長期借入金	13,342	127,070
未払金	85,969	124,478
未払法人税等	35,344	114,395
賞与引当金	104,266	121,806
役員賞与引当金	21,083	9,361
受注損失引当金	※2 145	※2 62,668
その他	116,891	125,541
流動負債合計	610,226	957,606
固定負債		
長期借入金	-	266,071
繰延税金負債	61	5
その他	-	10,321
固定負債合計	61	276,397
負債合計	610,288	1,234,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,206	540,206
資本剰余金	609,272	621,266
利益剰余金	700,356	737,840
自己株式	△23	△23
株主資本合計	1,837,812	1,899,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	9
その他の包括利益累計額合計	111	9
少数株主持分	6,923	9,949
純資産合計	1,844,847	1,909,249
負債純資産合計	2,455,136	3,143,253

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
売上高		4,354,672		5,352,177
売上原価	※2, ※3	3,421,361	※2, ※3	4,240,138
売上総利益		933,311		1,112,038
販売費及び一般管理費	※1	791,151	※1	923,442
営業利益		142,159		188,595
営業外収益				
受取利息及び配当金		956		1,034
受取賃貸料		858		3,039
助成金収入		-		1,800
その他		1,231		2,593
営業外収益合計		3,045		8,467
営業外費用				
支払利息		620		3,932
支払手数料		750		750
その他		10		1,329
営業外費用合計		1,380		6,012
経常利益		143,824		191,050
特別損失				
本社移転費用		-	※4	23,291
特別損失合計		-		23,291
税金等調整前当期純利益		143,824		167,758
法人税、住民税及び事業税		47,495		130,813
法人税等調整額		4,917		△25,199
法人税等合計		52,412		105,613
少数株主損益調整前当期純利益		91,411		62,144
少数株主利益		1,619		3,026
当期純利益		89,792		59,118

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	91,411	62,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	△102
その他の包括利益合計	※1,※2 111	※1,※2 △102
包括利益	91,523	62,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,904	59,016
少数株主に係る包括利益	1,619	3,026

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	528,206	609,272	632,198	—	1,769,678	—	—	5,304	1,774,982
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)					—				—
剰余金の配当			△21,634		△21,634				△21,634
当期純利益			89,792		89,792				89,792
自己株式の取得				△23	△23				△23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						111	111	1,619	1,731
当期変動額合計	—	—	68,157	△23	68,133	111	111	1,619	69,864
当期末残高	528,206	609,272	700,356	△23	1,837,812	111	111	6,923	1,844,847

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	528,206	609,272	700,356	△23	1,837,812	111	111	6,923	1,844,847
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,000	11,993			23,993				23,993
剰余金の配当			△21,634		△21,634				△21,634
当期純利益			59,118		59,118				59,118
自己株式の取得					—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△102	△102	3,026	2,923
当期変動額合計	12,000	11,993	37,483	—	61,477	△102	△102	3,026	64,401
当期末残高	540,206	621,266	737,840	△23	1,899,289	9	9	9,949	1,909,249

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	143,824		167,758	
減価償却費	33,275		48,892	
のれん償却額	20,888		49,302	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,231		17,540	
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,259		△11,721	
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	145		62,523	
受取利息及び受取配当金	△956		△1,034	
支払利息	620		3,932	
移転費用	-		23,291	
売上債権の増減額 (△は増加)	155,066		△133,508	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,074		△72,666	
仕入債務の増減額 (△は減少)	△65,139		28,680	
未払金の増減額 (△は減少)	2,076		16,099	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,877		△6,524	
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,135		△15,071	
その他の負債の増減額 (△は減少)	9,041		△24,285	
小計	326,001		153,209	
利息及び配当金の受取額	954		1,031	
利息の支払額	△569		△4,229	
法人税等の還付額	-		7,327	
法人税等の支払額	△60,839		△53,512	
移転費用の支払額	-		△21,760	
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,547		82,065	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出	△8,421		△470	
有形固定資産の取得による支出	△5,804		△81,226	
無形固定資産の取得による支出	△1,952		△16,565	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-		※2 △302,010	
敷金及び保証金の差入による支出	△2,100		△116,003	
敷金及び保証金の回収による収入	2,100		106,692	
その他	-		2,038	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,178		△407,544	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入	-		200,000	
短期借入金の返済による支出	-		△200,000	
長期借入れによる収入	-		400,000	
長期借入金の返済による支出	△39,996		△96,089	
株式の発行による収入	-		23,993	
自己株式の取得による支出	△23		-	
配当金の支払額	△21,775		△21,604	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,794		306,300	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187,574		△19,178	
現金及び現金同等物の期首残高	863,503		1,051,078	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,051,078		※1 1,031,899	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期3社 当期4社

ネットイヤークラフト株式会社

ネットイヤーゼロ株式会社

株式会社トライバルメディアハウス

株式会社日本技芸

株式会社日本技芸は、同社株式を売買により取得したことにより当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社インデックス・アイ、平成25年2月に出資したことに伴い関連会社化)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社日本技芸は、決算日を8月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は7ヵ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
- イ. 市場販売目的のソフトウェア
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
- ロ. 自社利用のソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3年～5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。
なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生日以後投資効果の発現する期間（5年）で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,200千円	8,200千円

※2 損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	145千円	30,271千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	122,245千円	120,227千円
給与手当	214,168	265,111
賞与引当金繰入額	16,132	18,853
役員賞与引当金繰入額	21,083	9,361
採用費	69,145	49,100
支払手数料	107,429	135,214

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	41,769千円	35,149千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	145千円	62,523千円

※4 本社移転費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運搬費用	一千円	12,522千円
賃貸借契約解約損	—	9,314
その他	—	1,454

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	173千円	△158千円
組替調整額	—	—
計	173	△158
税効果調整前合計	173	△158
税効果額	△61	56
その他の包括利益合計	111	△102

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	173千円	△158千円
税効果額	△61	56
税効果調整後	111	△102
その他の包括利益合計		
税効果調整前	173	△158
税効果額	△61	56
税効果調整後	111	△102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	66,569	6,590,331	—	6,656,900
合計	66,569	6,590,331	—	6,656,900
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	66	—	66
合計	—	66	—	66

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,590,331株は、平成25年1月1日付の株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,634	325	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,634	利益剰余金	3.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,656,900	150,700	—	6,807,600
合計	6,656,900	150,700	—	6,807,600
自己株式				
普通株式	66	—	—	66
合計	66	—	—	66

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加150,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,634	3.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,124	利益剰余金	3.25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,051,078千円	1,031,899千円
現金及び現金同等物	1,051,078	1,031,899

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

流動資産	68,412千円
固定資産	61,923
のれん	336,358
流動負債	△98,100
固定負債	△53,424
㈱日本技芸株式の取得価額	315,170
㈱日本技芸の現金及び現金同等物	△13,159
差引：㈱日本技芸取得のための支出	302,010

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,051,078	1,051,078	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,020,163	1,020,163	—
(3) 投資有価証券	50,395	50,428	33
(4) 敷金	106,402	106,343	△59
資産計	2,228,039	2,228,013	△26
(1) 買掛金	233,184	233,184	—
(2) 未払金	85,969	85,969	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	13,342	13,342	—
負債計	332,495	332,495	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,031,899	1,031,899	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,200,576	1,200,576	—
(3) 投資有価証券	50,706	51,213	506
(4) 敷金	114,917	82,302	△32,614
資産計	2,398,099	2,365,991	△32,108
(1) 買掛金	272,284	272,284	—
(2) 未払金	124,478	124,478	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	393,141	393,141	—
負債計	789,903	789,903	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	8,200	8,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,050,945	—
受取手形及び売掛金	1,020,163	—
投資有価証券	—	50,000
合計	2,071,108	50,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,031,712	—
受取手形及び売掛金	1,200,576	—
投資有価証券	—	50,000
合計	2,232,288	50,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	13,342	—	—	—	—	—
合計	13,342	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	127,070	116,712	72,292	50,052	24,741	2,274
合計	127,070	116,712	72,292	50,052	24,741	2,274

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,033	33
合計		50,000	50,033	33

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,506	506
合計		50,000	50,506	506

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	395	221	173
合計		395	221	173

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	706	691	15
合計		706	691	15

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社グループ（株式会社日本技芸除く）は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用（千円）	68,044
（1）確定拠出型年金への掛金（千円）	14,449
（2）前払退職金（千円）	53,595

(注) 平成25年10月から制度を導入したため、前期については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 64名	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 81名 当社の子会社の役員 及び従業員 10名 その他 1名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 600,000株	普通株式 48,000株	普通株式 179,000株
付与日	平成17年6月24日	平成18年11月22日	平成19年3月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注) 2	同左 (注) 2	同左 (注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から 平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の達成に要する期間が固定的でなく、かつ、その権利確定日を合理的に予測することが困難なため、権利確定条件は付されていないものとみなしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	185,200	48,000	110,100
権利確定	—	—	—
権利行使	144,300	—	6,400
失効	—	—	—
未行使残	40,900	48,000	103,700

② 単価情報

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150	367	367
行使時平均株価 (円)	1,517	—	1,790
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,631千円	43,411千円
受注損失引当金	55	22,335
未払費用	12,267	5,784
未払事業税	3,630	9,733
未払事業所税	1,607	2,250
ソフトウェア	6,938	10,182
繰越欠損金	17,102	118,105
その他	1,529	3,940
繰延税金資産小計	82,763	215,743
評価性引当額	△16,998	△124,779
繰延税金資産合計	65,764	90,964
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61	5
繰延税金負債合計	61	5
繰延税金資産の純額	65,702	90,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.4
役員賞与引当金		2.1
住民税均等割額		2.0
評価性引当額の増減		4.1
のれん償却額		11.2
所得拡大促進税制特別税額控除		△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.5
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		63.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,858千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,858千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

ネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社) ウェブサイトの制作・運用事業

ネットイヤーマビー株式会社(当社連結子会社) モバイルソリューション事業

(2) 企業結合日

平成25年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

ネットイヤークラフト株式会社を存続会社、ネットイヤーマビー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

両者の合併は、当社グループ全体の事業運営と組織の効率化を推進することを目的としております。なお、当社の連結子会社同士の合併でありますので、連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本技芸

事業の内容 パッケージソフトウェア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

データを用いた社内業務の効率化、生産性の向上といった分野において、顧客企業の支援を行うことができるようになり、また、クラウドソリューション分野における開発力及び販売力の強化も図れることで、当社グループの中長期的な企業価値向上につながると判断し、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成25年8月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社日本技芸

(6) 取得した議決権比率

51.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社日本技芸の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	311,570千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,600
取得原価		315,170

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

336,358千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却いたします。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68,412千円
固定資産	61,923
資産合計	130,336
流動負債	98,100
固定負債	53,424
負債合計	151,524

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	586,373	SIPS事業

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	20,888	20,888
当期末残高	15,666	15,666

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	49,302	49,302
当期末残高	302,723	302,723

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐々木裕彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.4	—	ストックオプションの権利行使(注)	10,500	—	—

(注) 平成16年6月25日開催の当社第5回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社役員	御手洗大祐	—	—	(株)日本技芸 代表取締役社長	(被所有) 直接 35.4	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)	60,912	—	—

(注) 株式会社日本技芸は金融機関からの借入債務に対して、同社代表取締役社長御手洗大祐から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は期末借入金残高を記載しております。また、同社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	276.10円	279.00円
1株当たり当期純利益金額	13.49円	8.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.27円	8.52円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	89,792	59,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	89,792	59,118
期中平均株式数(株)	6,656,893	6,744,789
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	108,918	193,203
(うち新株予約権(株))	(108,918)	(193,203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,342	127,070	1.52	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	266,071	1.29	平成28年7月～ 平成32年2月
合計	13,342	393,141	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,712	72,292	50,052	24,741

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	839,385	2,364,690	3,585,167	5,352,177
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△99,620	104,889	33,422	167,758
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△100,619	68,918	9,995	59,118
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△15.09	10.28	1.49	8.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△15.09	25.15	△8.71	7.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	934,957	767,320
受取手形	7,318	42,624
売掛金	773,562	927,676
仕掛品	48,004	120,152
原材料及び貯蔵品	40	126
前払費用	25,645	41,188
繰延税金資産	40,896	54,469
短期貸付金	-	※ 50,000
その他	※ 29,021	※ 28,393
流動資産合計	1,859,447	2,031,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,252	60,491
工具器具・備品	27,135	38,396
有形固定資産合計	34,388	98,887
無形固定資産		
ソフトウェア	8,455	2,087
無形固定資産合計	8,455	2,087
投資その他の資産		
投資有価証券	50,395	50,706
関係会社株式	182,742	492,484
敷金及び保証金	108,402	116,932
その他	0	0
投資その他の資産合計	341,540	660,123
固定資産合計	384,384	761,098
資産合計	2,243,832	2,793,050

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 293,026	※ 350,730
1年内返済予定の長期借入金	13,342	106,656
未払金	52,298	85,082
未払費用	26,417	7,888
未払法人税等	15,502	70,670
未払消費税等	23,604	13,762
前受金	3,958	4,692
預り金	17,709	9,118
賞与引当金	62,564	61,582
役員賞与引当金	15,000	-
受注損失引当金	-	62,613
その他	1,198	1,228
流動負債合計	524,622	774,026
固定負債		
長期借入金	-	225,573
繰延税金負債	61	5
その他	-	10,321
固定負債合計	61	235,899
負債合計	524,683	1,009,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,206	540,206
資本剰余金		
資本準備金	563,789	575,782
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	609,272	621,266
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	581,580	621,663
利益剰余金合計	581,580	621,663
自己株式	△23	△23
株主資本合計	1,719,036	1,783,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	9
評価・換算差額等合計	111	9
純資産合計	1,719,148	1,783,123
負債純資産合計	2,243,832	2,793,050

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	3,348,796	4,083,026
売上原価	※1 2,723,984	※1 3,367,046
売上総利益	624,812	715,979
販売費及び一般管理費	※2 534,534	※2 571,091
営業利益	90,278	144,888
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,546	1,425
受取賃貸料	※1 9,688	※1 9,237
助成金収入	-	1,800
その他	1,225	1,226
営業外収益合計	12,460	13,688
営業外費用		
支払利息	620	3,305
賃貸費用	2,090	3,927
支払手数料	750	750
その他	-	708
営業外費用合計	3,461	8,690
経常利益	99,277	149,886
特別損失		
本社移転費用	-	※3 24,613
関係会社株式評価損	-	5,428
特別損失合計	-	30,042
税引前当期純利益	99,277	119,844
法人税、住民税及び事業税	11,351	71,699
法人税等調整額	7,761	△13,573
法人税等合計	19,112	58,126
当期純利益	80,164	61,718

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		747,298	27.4	815,464	23.7
II 経費	※	1,983,185	72.6	2,623,730	76.3
当期総製造費用		2,730,483	100.0	3,439,194	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,505		48,004	
合計		2,771,988		3,487,198	
期末仕掛品たな卸高		48,004		120,152	
売上原価		2,723,984		3,367,046	

原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) ※経費の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
外注費	1,819,477 千円	外注費	2,347,804 千円
地代家賃	40,170	地代家賃	50,229
支払手数料	15,401	支払手数料	13,574
減価償却費	10,950	減価償却費	13,344

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	528,206	563,789	45,483	609,272	523,050	523,050	—	1,660,530	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)								—	
剰余金の配当					△21,634	△21,634		△21,634	
当期純利益					80,164	80,164		80,164	
自己株式の取得							△23	△23	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	—	58,529	58,529	△23	58,506	
当期末残高	528,206	563,789	45,483	609,272	581,580	581,580	△23	1,719,036	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	1,660,530
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			—
剰余金の配当			△21,634
当期純利益			80,164
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	111	111	111
当期変動額合計	111	111	58,618
当期末残高	111	111	1,719,148

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	528,206	563,789	45,483	609,272	581,580	581,580	△23	1,719,036	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,000	11,993		11,993				23,993	
剰余金の配当					△21,634	△21,634		△21,634	
当期純利益					61,718	61,718		61,718	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	12,000	11,993	—	11,993	40,083	40,083	—	64,077	
当期末残高	540,206	575,782	45,483	621,266	621,663	621,663	△23	1,783,113	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	111	111	1,719,148
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			23,993
剰余金の配当			△21,634
当期純利益			61,718
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△102	△102	△102
当期変動額合計	△102	△102	63,975
当期末残高	9	9	1,783,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	28,730千円	78,054千円
短期金銭債務	149,242	193,340

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	1,900千円	22,095千円
営業取引(支出分)	833,114	1,045,643
営業取引以外の取引(収入分)	9,464	8,952

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	71,501千円	71,209千円
給与手当	159,607	187,015
賞与引当金繰入額	14,081	15,877
役員賞与引当金繰入額	15,000	—
法定福利費	31,321	37,457
採用費	51,483	35,810
支払手数料	76,670	87,749
減価償却費	4,506	4,581

※3 本社移転費用の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運搬費用	— 千円	12,522千円
賃貸借契約解約損	—	9,314
その他	—	2,776

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度末の貸借対照表計上額は492,484千円、前事業年度末の貸借対照表計上額は182,742千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
受注損失引当金	— 千円	22,315千円
賞与引当金	23,780	21,948
関係会社株式	10,692	12,626
未払費用	10,041	2,811
未払事業税	2,112	5,973
未払事業所税	1,149	1,217
繰越欠損金	3,550	—
その他	3,214	2,820
繰延税金資産小計	54,540	69,712
評価性引当額	△13,644	△15,243
繰延税金資産合計	40,896	54,469
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61	5
繰延税金負債合計	61	5
繰延税金資産の純額	40,834	54,464

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	4.4
役員賞与引当金	5.7	—
住民税均等割額	2.0	1.9
評価性引当額の増減	△30.0	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.0
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	48.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,621千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,622千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,252	61,909	—	8,670	60,491	1,418
	工具、器具及び備品	27,135	27,528	2,238	14,029	38,396	111,113
	計	34,388	89,437	2,238	22,699	98,887	112,531
無形固定資産	ソフトウェア	8,455	120	—	6,488	2,087	—
	計	8,455	120	—	6,488	2,087	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物	内装設備工事等	61,909千円
工具器具備品	什器備品等	17,456千円
	コンピュータ等	10,072千円

(減少額)

工具器具備品	什器備品等	1,460千円
	コンピュータ等	777千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	62,564	61,582	62,564	61,582
役員賞与引当金	15,000	—	15,000	—
受注損失引当金	—	62,613	—	62,613

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netyear.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第8条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割合及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 次条に定める請求をする権利

第9条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社が別途保管しております）。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。